

弘前大学 整形外科専門研修プログラム

目次

1. 整形外科専門研修の理念と使命
2. 整形外科専門研修の目標
3. 弘前大学整形外科専門研修プログラムの特徴
4. 研修方法
 - 4.1 基本方針
 - 4.2 研修計画
 - ・専門知識の習得計画
 - ・専門技能の習得計画
 - ・経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）
 - ・プログラム全体と連携施設におけるカンファレンス
 - ・リサーチマインドの養成計画
 - ・学術活動における研修計画
 - ・コアコンピテンシーの研修計画
 - ・地域医療に関する研修計画
 - ・サブスペシャルティ領域との連続性について
 - ・臨床現場を離れた学習
 - ・自己学習
 - 4.3 研修およびプログラムの評価計画
 - ・専攻医の評価時期と方法
 - ・専門研修プログラム管理委員会の運用計画
 - ・プログラムとして FD(Faculty Development) の計画
 - ・専門研修プログラムの改善方法
 - 4.4 専攻医の就業環境の整備機能
 - 4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について
 - 4.6 修了要件
5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医
6. 専門研修プログラムを支える体制
7. 募集人数と応募方法、病院見学の申し込みについて

1. 整形外科専門研修の理念と使命

1) 理念

整形外科専門医は、国民の皆様に質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、日本整形外科学会に所属する専攻医に対して「医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関する基本的・応用的・実践能力を教育し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献できるようすること」を理念とします。整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。

2) 使命

整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、地域住民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。

また、整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があります。

2. 弘前大学整形外科専門研修の目標

① 専門研修後の成果

整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることができます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
 - 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）。
 - 3) 診療記録の適確な記載ができること。
 - 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
 - 5) 臨床から学ぶことを通じて基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
 - 6) チーム医療の一員として行動すること。
 - 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。
 - 8) 地域医療の重要性を十分に理解し、地域住民の健康維持向上に貢献すること。
-
- ② 到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
 - 1) 専門知識

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を涵養します。さらに、進歩する医学の新しい知識を修得できるように、幅広く基本的、専門的知識を修得します。専門知識習得の年次毎の到達目標を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料1に示します。

2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する幅広い基本的な専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）を身につけます。専門技能習得の年次毎の到達目標を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料2に示します。

3) 学問的姿勢

臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得することを一般目標とし、以下の行動目標を定めています。（リサーチマインドの養成）

- i. 経験症例から研究テーマを立案しプロトコールを作成できる。
- ii. 研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる。
- iii. 結果を科学的かつ論理的にまとめ、口頭ならびに論文として報告できる。
- iv. 研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる。
- v. 研究・発表に用いた個人情報を厳重に管理できる。
- vi. 統計学的検定手法を選択し、解析できる。

4) 医師としての倫理性、社会性など

整形外科研修カリキュラムの中に「医師の法的義務と職業倫理」の項を設け、一般目標として「医師が守るべき法律と医師に求められる倫理規範を理解し、遵守できる」を行動目標として以下を掲げる。

- i. 医師法等で定められた医師の義務を知っている。
- ii. 医療法の概略、特に療養担当規則を理解している。
- iii. 医療行為に関する上記以外の法律（健康保険法・薬事法など）を十分に理解し、遵守できる。
- iv. 医療倫理、医療安全の重要性を理解し実践できる。
- v. DOH（Declaration of Helsinki）、日本医師会の「医の職業倫理綱領」を知っている。
- vi. 患者やその家族と良好な信頼関係を確立することができる。

また、患者およびその家族と良好な信頼関係を築くことができるコミュニケーション能力と協調による連携能力を身につける。さらに、医療職スタッフとのコミュニケーション能力を身につけ、関連する医療従事者と協調・協力してチーム医療を実践することができる。

3. 弘前大学整形外科専門研修プログラムの特徴

本研修プログラムは、基幹施設である弘前大学医学部附属病院と、23 の連携施設から構成されています。弘前大学医学部附属病院では専門診療体制をとつており疾患ごとに 5 つのグループが診療と研究に当たっていますので、脊椎外科、関節外科、スポーツ医学、手外科、腫瘍などの専門性の高い診療を早くから経験することができます。また、連携施設も脊椎外科、手外科、関節外科、救急医療、小児疾患などそれに特色をもった施設があり、機能的なローテーションにより、プライマリケアから最先端の臨床・研究までを学ぶことができます。

基幹施設および一部の中核病院における研修では、サブスペシャリティに対する専門性の高い研修に加えて、その後の大学院進学に備えた臨床研究および基礎研究への深い関わりを持つことができます。また、専門研修プログラム開始と同時に大学院に進学するコースもあり、その場合は、弘前大学にて研究を行なながら、弘前大学医学部附属病院にて診療に携わることになります。

弘前大学整形外科は 1952 年に開講し、2011 年に開講 60 周年を迎えた歴史ある整形外科教室です。2012 年 12 月からは膝関節外科、スポーツ整形外科を専門とする石橋恭之教授が教室を主宰しています。大学病院のスポーツグループは、膝・肩・肘などの関節鏡視下手術を中心とした手術治療を行うとともに、スポーツ傷害予防のフィールドワークにも力を入れています。また、当院リハビリテーション科教授も本学整形外科出身であり、密な連携を取って研修や研究を行っております。「世界に発信し、地域とともに創造する」弘前大学整形外科は、専攻医の皆様に 素晴らしい研究環境を提供し、個々の能力を最大限に引き出す研修を目指します。

4. 研修方法

参考資料 整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料（日本整形外科学会 HP）<http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html>

4.1 基本方針：

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3 「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、弘前大学医学部附属病院（基幹施設）および連携施設群において研修を行います。専門知識習得の年時毎の到達目標と専門技能修得の年時毎の到達目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 1 「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料 2 「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科専門医管理システムを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行い

ます。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファランスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の3月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。判定基準は【4.6 修了要件】に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第3者の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

4.2 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院および連携病院をローテンションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9ヶ月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します。

- 修得すべき領域と単位（1ヶ月1単位）の詳細は以下の通りとする。

a:脊椎	6 単位
b:上肢・手	6 単位
c:下肢	6 単位
d:外傷	6 単位
e:リウマチ	3 単位
f:リハビリテーション	3 単位
g:スポーツ	3 単位
h:地域医療	3 単位
i:小児	2 単位
j:腫瘍	2 単位
k:流動単位	5 単位
計	45 単位

① 専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準附属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識能習得状況を6ヵ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価表を参照し、知識習得に関する目標設

定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医は1年目4月中に弘前大学医学部附属病院整形外科の指導医にて行われる講義に参加し、整形外科診療を行うための基本事項を学習します。

② 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し技能能習得状況を6ヵ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、技能習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない技能があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します

③ 経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）

1) 経験すべき疾患・病態

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性である。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様である。この多様な疾患・病態を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修する。経験すべき疾患数と病態数については、資料3：整形外科専門研修カリキュラムを参照のこと。

2) 経験すべき診察・検査等

資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された経験すべき診察・検査等の行動目標に沿って研修する。尚、年次毎の到達目標は資料2：専門技能習得の年次毎の到達目標に明示する。Ⅲ診断基本手技、Ⅳ治療基本手技については4年間で5例以上経験する。

3) 経験すべき手術・処置等

資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された経験すべき手術・処置等の行動目標に沿って研修する。

本研修プログラムの基幹病院である弘前大学医学部附属病院整形外科では研修中に必要な手術・処置の修了要件を満たすのに十分な症例を経験することができます。症例を十分に経験した上で、それぞれの連携施設において、施設での特徴を生かした症例や技能を広くより専門的に学ぶことができます。

④ プログラム全体と各施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会はすべての施設で行います。診療科におけるカンファランスだけでなく、関連診療科（特にリハビリ科）との合同カンファランスを通して病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学ぶ。カンファレンスなどを通じて他職種（看護師、理学療法士、作業療法士など）との協力や養成にリーダーシップを図れるようにする。

また、研修プログラム全体での症例検討・抄読会（弘前大学月例会）を2ヶ月に一回開催します。

⑤ リサーチマインドの養成計画

すべての専攻医が自らの症例を用いて研究した成果を弘前大学月例会（年6回開催）にて発表する。研究指導は各施設の指導医が行います。

⑥ 学術活動に関する具体的目標とその指導体制

研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得する。また、専攻医が学会発表年1回以上、また論文執筆を年1本以上行えるように指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年1回集計し、面接時に指導・助言します。

⑦ コアコンピテンシーの研修計画

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力（コアコンピテンシー）を早期に獲得させます。

⑧ 地域医療に関する研修計画

整形外科専門医制度は、地域の整形外科医療を守ることを念頭に置いています。地域医療研修病院における外来診療および二次救急医療に従事し、主として一般整形外科外傷の診断、治療、手術に関する研修を行います。

また地域医療研修病院における周囲医療機関との病病連携、病診連携を経験・習得します。本プログラムでは弘前市、青森市、八戸市以外の地域医療研修病院に3ヶ月（3単位）以上勤務することによりこれを行います。

また、青森県以外の県にある連携施設（市立函館病院、函館渡辺病院、大館市立総合病院、JCHO秋田病院、高岡整志会病院）とは長年にわたって人事交流があります。県外の地域における整形外科診療や病病連携、病診連携を経験することを目的に、他県での研修を行います。

地域において指導の質を落とさないための方法として、地域医療研修病院の指導医には弘前大学整形外科同門会が主催する整形外科セミナー（毎年4月末）の参加を義務付け、他大学整形外科教授の多領域における最新知識に関する講義を受けると同時に、自らが指導する専攻医の集談会あるいは学会への参加を必須としています。また研修関連施設の指導医は、研修プログラム管理委員会に参加するとともに、自らが指導した専攻医の評価報告を行います。同時に、専攻医から研修プログラム管理委員会に提出された指導医評価表に基づいたフィードバックを受けることになります。

⑨ サブスペシャルティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャルティ領域として、脊椎脊髄外科専門医、リウマチ専門医、手外科専門医があります。本プログラムの弘前大学医学部附属病院および連携施設にはこれらサブスペシャリティ領域の研修施設が含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャリティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャリティ領域の専門研修や学術活動を支援します。

⑩ 臨床現場を離れた学習

日本整形外科学会学術集会時に教育研修講演（医療安全、感染管理、医療倫理、指導・教育、評価法に関する講演を含む）に参加します。また関連学会・研究会において日本整形外科学会が認定する教育研修会、各種研修セミナーで、国内外の標準的な治療および先進的・研究的治療を学習します。

本研修プログラムでは、弘前大学整形外科同門会が主催する整形外科研修セミナー（年1回3講演、4年間で12講演）に参加することにより、他大学整形外科教授からの多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。また、すべての専攻医を対象として、他大学の講師と学内講師による知識・技能習得のための「夏の研修会」を毎年8月に行っていきます（2泊3日予定）。

⑪ 自己学習

日本整形外科学会や関連学会が認定する教育講演受講、日本整形外科学会が作成するe-LearningやTeaching fileなどを活用して、より広く、より深く学習することができます。日本整形外科学会作成の整形外科卒後研修用DVD等を利用することにより、診断・検査・治療等についての教育を受けることもできます。

4.3 研修およびプログラムの評価計画

① 専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を6ヵ月に1回行い、(9月末および3月末)専門研修プログラム管理委員会に提出します。

他職種(看護師、技師等)の医療従事者も含めた弘前大学医学部附属病院および各研修施設での研修評価(態度も含めた総評)(資料10)を各施設での研修終了時に行います。

専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。

上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年1回年度末に評価します。

②専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は、専門研修プログラム統括責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。専門研修プログラム管理委員会は、事務局を基幹病院である弘前大学医学部附属病院に置き、専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理するため、年に一度開催します。

3月に専攻医4年次の修了判定委員会を行います。必要時に臨時委員会を開催します。

③プログラムとしてのFD(Faculty Development)の計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料12「整形外科指導医マニュアル」に従って専攻医を指導します。

指導医は厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会等を受講して、フィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に努める。

④専門研修プログラムの改善方法

専門研修プログラム管理委員会で年1回検討し、必要に応じてプログラム改定を行います。

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、各ローテーション終了時(指導医交代時)毎に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないように保証します。

2) 専攻医等からの評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は、各ローテーション終了時に指導医や研修プログラムの評価を行います。その評価は研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出、研修プログラム管理委員会では研修プログラムの改善に生かすようとともに指導医の教育能力の向上を支援します。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

研修プログラムに対する日本専門医機構など外部からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者および研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医及び専攻医は真摯に対応、プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の整形外科研修委員会に報告します。

4.4 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計 6 ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が 6 ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が 1 年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

4.6 修了要件

- ①各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
(専攻医獲得単位報告書（資料 9）を提出)
 - ②行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること
 - ③臨床医として十分な適性が備わっていること
 - ④研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。
 - ⑤1 回以上の学会発表、また筆頭著者として 1 編以上の論文があること。
- 以上①～⑤の修了認定基準をもとに、専攻研修 4 年目の 3 月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医

弘前大学医学部附属病院では資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」にあるすべての分野を研修することができます。青森県の中核病院として、最新の設備と豊富な症例を経験しながら、専門分野ごとの症例検討や抄読会などより専門的な知識・技能を指導します。

本プログラムの連携施設は23施設（市立函館病院、函館渡辺病院、むつ総合病院、青森市民病院、あすなろ療育福祉センター、青森県立中央病院、公立野辺地病院、三沢市立三沢病院、十和田市立中央病院、八戸市立市民病院、青森労災病院、はまなす医療療育センター、国立病院機構弘前病院、大館市立総合病院、弘前市立病院、津軽保健生活協同組合健生病院、つがる総合病院、黒石病院、弘前記念病院、JCHO秋田病院、五戸総合病院、鰺ヶ沢病院、高岡整志会病院）です。

【弘前大学週間及び月間予定表】

分野	指導医数	週間スケジュール				
		月	火	水	木	金
脊椎・脊髄外科	3	AM 病棟業務	AM 術前術後カンファレンス、脊椎外来	AM 手術	AM 総回診	AM 側弯外来
		PM 手術	PM 病棟業務	PM 脊椎外来、症例検討会	PM 脊髄造影検査	PM 病棟業務
手外科	2	AM 病棟業務	AM 術前術後カンファレンス	AM 外来手術	AM 総回診、手外科外来	AM 病棟業務
		PM 手術	PM 病棟業務、ハンドセラピーカンファ	PM 手術、症例検討会	PM 手外科外来	AM 病棟業務
スポーツ整形外科	3	AM 手術	AM 術前術後カンファレンス	AM 手術	AM 総回診、スポーツ外来	AM 病棟業務
		PM スポーツ外来	PM 病棟業務	PM 手術、症例検討会	PM スポーツ外来	PM 手術
関節外科	1	AM 病棟業務	AM 術前術後カンファレンス、関節外来	AM リウマチ外来	AM 総回診	AM 関節外来
		PM 手術	PM リウマチ外来	PM 手術、症例検討会	PM 病棟業務	PM 小児股関節外来
骨・軟部腫瘍	2	AM 手術	AM 術前術後カンファレンス	AM 病棟業務	AM 総回診	AM 病棟業務
		PM 病棟業務	PM 腫瘍外来	PM 手術、症例検討会	PM 病棟業務	PM 腫瘍外来(第1, 3, 5週)

	月間スケジュール				
	月	火	水	木	金
第1週		AM 術前術後カンファレンス PMリハビリカンファ X線カンファレンス	研修医症例検討会	朝 抄読会	
				AM 総回診	
				PM 振り返り	
				週末申し送り	
第2週		AM 手術 PM 手術および外来 X線カンファレンス	研修医症例検討会	朝 抄読会	
				AM 総回診	
				PM 振り返り	
				週末申し送り	
第3週		AM 手術 PM 手術および外来 X線カンファレンス	研修医症例検討会	朝 抄読会	
				AM 総回診	
				PM 振り返り	
				週末申し送り	
第4週		AM 手術 PM 手術および外来 X線カンファレンス	研修医症例検討会	朝 リサーチカンファレンス	
				AM 症例検討会、総回診	
				PM 病棟連絡会	PM 振り返り
					週末申し送り

備考

・研修医症例検討会は総回診でプレゼンテーションする症例について指導医および上級医が指導するものである

・病棟連絡会はナースとの連絡会議である

・振り返りは1週間の研修を病棟医長と振り返るものである

・第4週木曜日の症例検討会でより深く学習した1例について学会発表形式で報告する

それぞれの連携施設の研修可能分野とローテーション表と専攻医毎の年次別単位取得計画、指導医と指導分野を下表に示します。全ての専攻医は大学病院での研修からスタートします。大学院コース(専攻医 1-8)は2年目後期または3年目から大学で臨床研修しながら研究を行います。臨床研修コース(専攻医 9-12)は1年目を大学で研修し、その後2年9ヶ月間は連携施設で研修します。

整形外科診療の現場における研修方法の要点については付属解説資料 13「整形外科専攻医研修マニュアル」を参照して下さい。

【弘前大学整形外科専門研修プログラム 研修病院の指導可能領域と専攻医ローテーション表】

1. 研修病院群と指導可能な研修領域

a:脊椎、b:上肢・手、c:下肢、d:外傷、e:リウマチ、f:リハビリテーション、
g:スポーツ、h:地域医療、i:小児、j:腫瘍

病院名	指導可能領域										専攻医 受入可能数
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	
1 弘前大学医学部附属病院	○3	○2	○5	○3	○2	○3	○4		○3	○2	27
2 市立函館病院	○2	○	○2	○3	○2	○	○2	○	○	○	4
3 函館渡辺病院	○	○	○	○2	○	○	○	○			2
4 むつ総合病院		○		○				○			3
5 青森市民病院	○	○	○	○	○	○	○		○	○	5
6 あすなろ療育福祉センター			○			○	○		○		2
7 青森県立中央病院	○2	○	○2	○	○3	○2	○		○2	○	6
8 公立野辺地病院	○			○				○			1
9 三沢市立三沢病院		○		○				○			2
10 十和田市立中央病院	○	○	○	○				○	○		3
11 八戸市立市民病院	○2	○	○	○2	○	○2	○		○	○	5
12 青森労災病院	○	○	○	○	○	○	○		○	○	6
13 はまなす医療療育センター	○	○	○	○		○			○		2
14 国立病院機構弘前病院	○		○	○							3
15 弘前市立病院		○	○	○	○	○			○		3
16 津軽保健生活協同組合健生病院	○	○	○2	○	○						3
17 つがる総合病院	○	○	○	○				○			3
18 黒石病院		○	○	○			○	○			3
19 弘前記念病院	○2	○	○2	○4	○3	○2	○		○	○	10
20 五戸総合病院				○		○		○			1
21 鮫ヶ沢病院				○		○		○			1
22 大館市立総合病院	○			○	○	○		○	○		3
23 JCHO秋田病院	○			○	○	○	○	○			6
24 高岡整志会病院	○4	○	○	○2	○	○2	○2	○		○	6

2. 研修病院別ローテーション表（シミュレーション）

病院名	1年目	2年目	3年目	4年目
1 弘前大学医学部附属病院	専攻医1-12専攻医9-12		専攻医1-6 専攻医1-8 専攻医1-8	専攻医1-8 専攻医1-8
2 市立函館病院		専攻医1		専攻医10 専攻医10
3 函館渡辺病院				
4 むつ総合病院		専攻医2		専攻医9
5 青森市民病院		専攻医3 専攻医2		専攻医12 専攻医12
6 あすなろ療育福祉センター			専攻医1	専攻医9
7 青森県立中央病院		専攻医4 専攻医9 専攻医9		
8 公立野辺地病院			専攻医4	
9 三沢市立三沢病院			専攻医5	
10 十和田市立中央病院			専攻医6 専攻医12	
11 八戸市立市民病院	専攻医5 専攻医10			専攻医11 専攻医11
12 青森労災病院	専攻医6			
13 はまなす医療療育センター		専攻医12 専攻医10		
14 国立病院機構弘前病院				専攻医11 専攻医11
15 弘前市立病院				専攻医12
16 津軽保健生活協同組合健生病院			専攻医7	
17 つがる総合病院	専攻医8 専攻医8			
18 黒石病院		専攻医3		
19 弘前記念病院			専攻医8	専攻医9 専攻医9
20 五戸総合病院				
21 鮫ヶ沢病院				専攻医12
22 大館市立総合病院		専攻医7 専攻医7		
23 JCHO秋田病院			専攻医11 専攻医11	
24 高岡整志会病院				専攻医10 専攻医10

大学院コース(専攻医1-8)：2年目後期または3年目から大学で臨床研修しながら研究を行います。

臨床研修コース(専攻医9-12)：1年目を大学で研修し、その後は連携施設で研修します。

3. 専攻医別取得単位

	1年目(12単位)		2年目(12単位)		3年目(12単位)		4年目(9単位)		取得単位合計45単位の内訳
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
専攻医1	e3,j3	a3,h3	c3,f3	a1,b4,d1	c3,d3,g3,i3	a2,b2,d2,e3	a6,b6,c6,d6,e6,f3,g3,h3,i3,j3		
専攻医2	e3,j3	b3,h3	a3,b1,d2	a1,C3,d2	c3,f3,g3,i3	a2,b2,d2,e3	a6,b6,c6,d6,e6,f3,g3,h3,i3,j3		
専攻医3	e3,j3	c3,d3	d3,h3	a3,b3	c3,f3,g3,i3	a2,b2,d2,e3	a6,b6,c6,d6,e6,f3,g3,h3,i3,j3		
専攻医4	e3,j3	a3,c3	h6	a1,b1,d4	c3,f3,g3,i3	a2,b5,d2	a6,b6,c6,d6,e3,f3,g3,h6,i3,j3		
専攻医5	e3,j3	a2,b2,d2	b2,d1,h3	a2,c3,d1	c3,f3,g3,i3	a2,b2,d2,e3	a6,b6,c6,d6,e6,f3,g3,h3,i3,j3		
専攻医6	e3,j3	a2,b2,d2	c3,h3	a2,b2,d2	c3,f3,g3,i3	a2,b2,d2,e3	a6,b6,c6,d6,e6,f3,g3,h3,i3,j3		
専攻医7	e3,j3	c3,h3	a4,d2	b4,d2	c3,f3,g3,i3	a2,b2,d2,e3	a6,b6,c6,d6,e6,f3,g3,h3,i3,j3		
専攻医8	e3,j3	c3,h3	a3,d3	a1,b4,d1	c3,f3,g3,i3	a2,b2,d2,e3	a6,b6,c6,d6,e6,f3,g3,h3,i3,j3		
専攻医9	a5,h1	e3,j3	c3,d3,f3,g3		b3,h3 c3,i3	a1,b3,d2,e3	a6,b6,c6,d6,e6,f3,g3,h3,i3,j4		
専攻医10	a3,h3	e3,j3	c3,f3	a3,i3	b3,c3,d3,g3	a1,b4,c1,d3	a7,b7,c6,d6,e3,f3,g4,h3,i3,j3		
専攻医11	a2,b3,i1	b3,d2,i1	e4,g4,h4		a4,c4,d4	c2,f3,i1,i3	a6,b6,c7,d6,e4,f3,g4,h4,i3,j3		
専攻医12	a3,b3	e3,j3	a3,d3,g3,h3		b2,d4 a1,c3,e2	b1,c3,f3,i2	a7,b6,c6,d7,e5,f3,g3,h3,i2,j3		

専門研修施設群 専門研修指導医 一覧

	施設名	指導医名	指導分野1	指導分野2	指導分野3
1	弘前大学医学部附属病院	石橋恭之	c	f	g
2	弘前大学医学部附属病院	山本祐司	c	g	i
3	弘前大学医学部附属病院	和田簡一郎	a	d	i
4	弘前大学医学部附属病院	大鹿周佐	b	c	j
5	弘前大学医学部附属病院	上里涼子	b	d	i
6	弘前大学医学部附属病院	熊谷玄太郎	a	f	j
7	弘前大学医学部附属病院	工藤整	a	c	d
8	弘前大学医学部附属病院	木村由佳	c	e	g
9	弘前大学医学部附属病院	三浦和知	e	f	g
10	市立函館病院	佐藤隆弘	a	f	j
11	市立函館病院	中島菊雄	b	d	i
12	市立函館病院	平賀康晴	c	e	g
13	市立函館病院	菊池 明	c	d	h
14	市立函館病院	塩崎 崇	a	d	e
15	函館渡辺病院	増岡昭生	e	f	h
16	函館渡辺病院	毛糠英治	a	b	d
17	函館渡辺病院	徳谷 聰	c	d	g
18	むつ総合病院	保村昌宏	b	c	d
19	青森市民病院	坪 健司	b	d	i
20	青森市民病院	塚田晴彦	c	e	g
21	青森市民病院	山崎義人	a	f	j
22	あすなろ療育福祉センター	福田 陽	c	g	i
23	青森県立中央病院	伊藤淳二	c	i	j
24	青森県立中央病院	佐藤英樹	b	f	g
25	青森県立中央病院	富田 卓	a	d	e
26	青森県立中央病院	近江洋嗣	a	e	f
27	青森県立中央病院	吉川孔明	c	e	i
28	公立野辺地病院	成田穂積	b	d	h
29	三沢市立三沢病院	小川太郎	b	d	i
30	十和田市立中央病院	板橋泰斗	a	c	h
31	十和田市立中央病院	林 慶充	b	d	i
32	八戸市立市民病院	沼沢拓也	a	f	j
33	八戸市立市民病院	入江伴幸	a	d	f

34	八戸市立市民病院	鈴木雅博	b	d	i
35	八戸市立市民病院	大石裕誉	c	e	g
36	青森労災病院	油川修一	a	e	f
37	青森労災病院	岩崎弘英	b	d	e
38	青森労災病院	前田周吾	c	g	j
39	はまなす医療療育センター	盛島利文	a	f	i
40	はまなす医療療育センター	青木 恵	c	d	i
41	国立病院機構弘前病院	秋元博之	a	c	d
42	弘前市立病院	中村吉秀	e	f	j
43	弘前市立病院	田中 大	b	d	e
44	津軽保健生活協同組合健生病院	相馬 裕	b	d	e
45	つがる総合病院	新戸部泰輔	a	b	h
46	つがる総合病院	小渡健司	c	d	g
47	黒石病院	奈良岡琢哉	c	e	g
48	弘前記念病院	越後谷直樹	a	d	f
49	弘前記念病院	佐々木知行	c	f	g
50	弘前記念病院	小野 瞳	a	f	j
51	弘前記念病院	若井裕司	e		
52	弘前記念病院	湯川昌広	b	d	i
53	弘前記念病院	赤石孝一	c	d	e
54	弘前記念病院	黒瀬理恵	e		
55	弘前記念病院	陳 俊輔	a	c	d
56	五戸総合病院	三上靖隆	d	f	h
57	つがる西北五ヶ瀬病院	田澤浩司	d	f	h
58	大館市立総合病院	横山 徹	a	e	h
59	大館市立総合病院	竹内和成	d	f	i
60	JCHO秋田病院	大塚博徳	e	f	g
61	JCHO秋田病院	田中直	a	d	h
62	高岡整志会病院	川岸利光	a	f	h
63	高岡整志会病院	中野恵介	a	e	g
64	弘前大学医学部附属病院	田中利弘	a	d	j
65	高岡整志会病院	澤田利匡	a	d	f
66	高岡整志会病院	今田光一	b	c	g

6. 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制

専門基幹施設である弘前大学医学部附属病院においては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置き、年に一度開催します。また、副プログラム統括責任者を1名置き、副プログラム統括責任者はプログラム統括責任者を補佐します。

② 基幹施設の役割

専門研修基幹施設である弘前大学医学部附属病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。

弘前大学医学部附属病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③ 専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

④ プログラム管理委員会の役割と権限

専門研修基幹施設である弘前大学医学部附属病院に整形外科専門研修プログラムと整形外科専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を設置する。整形外科専門研修プログラム管理委員会は、①整形外科専門研修プログラム統括責任者（基幹病院の指導管理責任者が兼務）、②研修連携施設の指導管理責任者を構成員に含まなければならない。

<整形外科専門研修プログラム管理委員会の役割・権限>

- 1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。
- 2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に

応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。

- 3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。
- 4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。
- 5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。
- 6) 弘前大学医学部附属病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。弘前大学医学部附属病院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤ プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者は以下の基準を満たしています。

＜プログラム統括責任者の基準＞

- 1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医。
- 2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する。

＜プログラム統括責任者の役割・権限＞

- 1) 専門研修基幹施設である弘前大学部附属病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。
- 2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

⑥ 労働環境、労働安全、勤務条件

弘前大学医学部附属病院や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- 3) 過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- 4) 施設の給与体系を明示し、3年9ヶ月間の研修で専攻医間に大きな差が出

ないよう配慮します。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は弘前大学医学部附属病院整形外科専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

7. 募集人数と応募方法

【専攻医受入数】各年次 12 名 合計 48 名

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限（4 学年分）は、当該年度の指導医数×3 となっています。各専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。またプログラム参加施設の合計の症例数で専攻医の数が規定され、プログラム全体での症例の合計数は、年間新患数が 500 例、年間手術症例を 40 例）×専攻医数とされています。

この基準に基づき、専門研修基幹施設である弘前大学医学部附属病院整形外科と専門研修連携施設全体の指導医数は 66 名、年間新患数 44,000 名以上、年間手術件数およそ 12,000 件と十分な指導医数・症例数を有しますが、質量ともに十分な指導を提供するために全体の受入数を各年次12 名、4 年で48 名と設定しました。

	病院名	新患数 (人)	手術数 (例)	指導医数 (人)	専攻医最大 受入可能数(人)
1	弘前大学医学部附属病院	1,704	916	9	27
2	市立函館病院	1,215	666	5	4
3	函館渡辺病院	1,873	307	3	2
4	むつ総合病院	1,934	391	1	3
5	青森市民病院	2,228	1,125	3	5
6	あすなろ療育福祉センター	257	47	1	2
7	青森県立中央病院	1,689	782	5	6
8	公立野辺地病院	385	159	1	1
9	三沢市立三沢病院	1,354	92	1	2
10	十和田市立中央病院	1,358	420	2	3
11	八戸市立市民病院	1,065	825	4	5
12	青森労災病院	2,910	611	3	6
13	はまなす医療療育センター	192	0	2	2
14	国立病院機構弘前病院	2,069	665	1	3
15	弘前市立病院	2,024	268	2	3
16	津軽保健生活協同組合健生病院	1,193	349	1	3
17	つがる総合病院	1,533	540	2	3
18	黒石病院	1,236	353	1	3
19	弘前記念病院	5,560	1,167	8	10
20	五戸総合病院	876	93	1	1
21	鰯ヶ沢病院	750	53	1	1
22	大館市立病院	1,359	407	2	3
23	JCHO秋田病院	3,417	440	2	6
24	高岡整志会病院	6,462	1,456	5	6
	プログラム全体	44,643	12,132	66	

【応募方法】

応募に必要な以下の書類を下記【問い合わせ先】に郵送またはメールで送つて下さい。選考は面接で行います。必要書類の一部は下記ページよりダウンロードして下さい。

弘前大学大学院医学研究科整形外科学講座ホームページ

<http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/~ortho/index.html>

- 必要書類 : ① 申請書（ダウンロード）
② 履歴書（ダウンロード）
③ 医師免許証（コピー）
④ 医師臨床研修修了登録証（コピー）
⑤ 健康診断書

【募集期間】2018年10月1日～11月15日

【問い合わせ先】

〒036-8562 青森県弘前市在府町5

弘前大学大学院医学研究科整形科学講座

担当： 山本 祐司（研修プログラム副統括責任者）

Tel: 0172-39-5083 Fax: 0172-36-3826

yuki1112@hirosaki-u.ac.jp

弘前大学大学院医学研究科整形科学講座ホームページ

<http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/~ortho/index.html>

【病院見学の申し込みについて】

弘前大学医学部附属病院整形外科では随時、病院見学を受け付けております。
上記問い合わせ先にお申込み下さい